

第 5 次 日 田 市 行 政 改 革 大 綱

第 5 次 日 田 市 行 政 改 革 第 3 期 実 行 プ ラ ン

進 行 管 理 シ ー ト

(令 和 6 年 度 実 績 令 和 7 年 度 計 画)

大 分 県 日 田 市

令 和 7 年 8 月

進行管理シートについて

・進行管理シートは、26の実施事項ごとに、「第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）年間報告」と「第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度）計画」を対比して掲載しています。

・「第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度）年間報告」に実施事項の進捗状況と今後の方向性を記載しています。

・「第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度）計画」に掲載している令和7年度のスケジュールについては、令和7年度当初時点のスケジュールを記載しています。

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 | 事務事業の見直し

行政評価から当初予算編成までの事務の改善	1
公文書管理方法の見直し	3
組織・機構の計画的な見直し	5
デジタル技術を活用した行政事務の効率化	7
一課一改善運動の推進	9

推進項目 | 人材育成の推進

人材育成の推進	11
職員提案制度の推進	13

推進項目 | 財政の健全化

財政推計等を活用した適正な財政運営	15
補助金の適正化	17
使用料・手数料の見直し	19
有料広告事業の活用	21
税の徴収率の向上	23
第三セクターの見直し	25
ふるさと納税の促進	27
上下水道の整理合理化	29
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	31

推進項目 | 定員及び給与の適正な管理

定員管理の適正化	33
給与の適正な管理	35
時間外勤務の縮減	37

推進項目 | 公共施設等の適正な配置・管理

公共施設等総合管理計画の推進	39
指定管理者制度活用の適正化	41

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 | 市民との協働の推進

情報提供の充実	43
自主防災組織体制の強化	45

推進項目 | 市民サービスの充実・向上

窓口業務の効率化	47
広聴活動の充実	49
デジタル技術を活用した市民サービスの提供	51

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課・財政課	
実施事項	行政評価から当初予算編成までの事務の改善		項目No.	I
実施内容	市民参画の機会を設け、市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行いながら、市民意識調査の結果も活用し、施策及び事務事業の評価を行い、事務事業の改善や事業の統合・廃止を行う。また、行政評価・実施計画・当初予算要求までの事務を一体的に捉えて、より効果的、効率的に行えるよう、当初予算編成事務の見直しを行っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う
実施による効果	定期的に市民意識調査を行うことで、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策に対する市民の満足度を把握し、かつ市民の視点を取り入れた行政サービスの提供を行うことができる。 また、事務事業の見直しや当初予算編成の事務を改善していくことで、より効果的、効率的な行政運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	実施計画見直し		行政評価照会		取りまとめ		評価結果公表					
実績	実施計画・当初予算編成見直し		行政評価照会		取りまとめ		評価結果公表					
		市民意識調査設問設計			実施計画策定	実施計画確認			集計・分析			調査結果公表
					発送・回収							

評価者	企画課長 宮崎 秀則 財政課長 高倉 彰	
当該年度の実施状況	市民意識調査を実施する（隔年）	実施
	市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う	実施
	行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う	実施
	前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市民意識調査については、前回調査の設問内容を見直した上で、9月4日から9月24日にかけて実施し、調査結果については、市ホームページで公表した。令和4年度の市民意識調査を行政評価の指標として活用し、市民の視点を取り入れた総合計画の進捗管理を行った。また、行政評価に基づく事務事業の改善を行うことで、効率的な行政サービスを提供していくために、各課の令和7年度以降の事業計画の基となる実施計画の提出前に、施策評価及び事務事業評価を行った。行政評価の結果については、10月中にホームページで公表した。当初予算編成については、前年度の検証及び実施計画見直しを踏まえ、作業スケジュール等について見直しを行った。	
今後の方向性	市民意識調査については、設問の内容を適宜見直ししながら定期実施を継続し、調査に併せて、行政評価に市民意識調査を基にした測定指標の追加を行うことで、市民の視点を取り入れた行政運営を行っていく。 行政評価については、引き続き施策や事業評価の視点等を庁内に周知し、職員の施策評価精度を向上していくことで、施策の基本方針を意識した事業の組み立てにつなげる。また、事務事業を改善し、効率化を図っていくために、行政評価は必要な見直しを行いながら継続していく。当初予算編成については、前年度の検証等により、事務効率の向上に努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課・財政課	
実施事項	行政評価から当初予算編成までの事務の改善		項目No.	I
実施内容	市民参画の機会を設け、市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行いながら、市民意識調査の結果も活用し、施策及び事務事業の評価を行い、事務事業の改善や事業の統合・廃止を行う。また、行政評価・実施計画・当初予算要求までの事務を一体的に捉えて、より効果的、効率的に行えるよう、当初予算編成事務の見直しを行っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う
実施による効果	定期的に市民意識調査を行うことで、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策に対する市民の満足度を把握し、かつ市民の視点を取り入れた行政サービスの提供を行うことができる。 また、事務事業の見直しや当初予算編成の事務を改善していくことで、より効果的、効率的な行政運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	行政評価照会		取りまとめ		評価結果公表							
	実施計画・当初予算編成見直し		実施計画策定		実施計画確認							
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う	
	行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う	
	前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	電子決裁ができる文書の範囲拡大の検討を進めることで紙媒体の公文書の削減に努める。 また、歴史的価値を有する公文書である歴史的公文書の内容精査を進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大を検討 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査
実施による効果	紙媒体の公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・ 歴史的公文書：リストの更新					・ 歴史的公文書：保管方法の検討				・ 歴史的公文書：リストの更新		
				・ 電子決裁：継続運用（問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等）								
実績	・ 電子決裁事務の拡大に向けた利用者対象アンケート調査実施									・ アンケート調査集計		
				・ 電子決裁：継続運用（問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等）								
	・ 歴史的公文書：リスト管理							・ 歴史的公文書：保管方法の検討				

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	電子決裁事務の拡大を検討	実施
	電子決裁の徹底	実施
	全庁的な歴史的公文書の内容精査	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和6年度は、電子決裁事務の拡大を検討するにあたって、判断材料を集めるために、全職員を対象に電子決裁の対象範囲に係るアンケート調査を行った。電子決裁の徹底については、各課からの問い合わせに随時対応しながら、継続的な運用を行った。全庁的な歴史的公文書の内容精査については、全庁的にどのくらいの歴史的公文書があるのかを各課から提出のあった歴史的公文書目録で把握し、内容を精査した。また、歴史的公文書保管方法については、歴史的公文書と現用文書の区分け手法等について検討を行った。	
今後の方向性	電子決裁事務の拡大については、令和6年度に行った全職員を対象とした電子決裁の対象範囲についてのアンケート調査を参考にして、令和7年10月1日からの運用開始を目指す。電子決裁の徹底については、継続運用し、電子文書の適正な管理を行う。歴史的公文書については、当面の間、目録の適切な管理を行い、歴史的公文書の量等の把握に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	電子決裁ができる文書の範囲拡大の検討を進めることで紙媒体の公文書の削減に努める。また、歴史的価値を有する公文書である歴史的公文書の内容精査を進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大を検討 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査
実施による効果	紙媒体の公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	・電子決裁事務の拡大を検討（要綱改正・事前周知）							・運用開始（10/1～）					
				・電子決裁：継続運用（問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等）									
		・歴史的公文書：保管方法の検討						・全庁的な歴史的公文書の内容精査					
実績													

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	電子決裁事務の拡大	
	電子決裁の徹底	
	全庁的な歴史的公文書の内容精査	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	3
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。また、所管を超えて各課が連携協力して対応できる体制づくりを進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			組織見直しの検討		→	各課照会	→	ヒアリング		→		
実績			組織見直しの検討		→	各課照会	→	見直し案検討・作成			→	

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の実施事項の進捗状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各課ヒアリングを実施し、部の再編及び事務事業の見直しを行った。	
今後の方向性	組織の見直しにおいては、その時々行政需要の把握に努めながら、適宜、見直していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	総務課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	3
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。また、所管を超えて各課が連携協力して対応できる体制づくりを進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			組織見直しの検討		→	各課照会		ヒアリング		→		
							見直し案検討・作成				→	
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	4
実施内容	デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAや電子決裁などを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を進め、業務の効率化を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入 ○業務システムの標準化 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の試験導入 ○業務システムの標準化 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の本格導入 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 ○工事現場における遠隔臨場導入工事を拡大
実施による効果	業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAや電子決裁などを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信技術やオンライン会議等を活用することで、行政事務全体の効率化を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	遠隔臨場の検討					遠隔臨場の試験導入						
						標準化システム構築						
	AI-OCRの活用・RPAの普及											
	リモート会議・モバイルワークの利用拡大											
実績	遠隔臨場の検討											
					標準化システム構築							
	AI-OCRの活用・RPAの普及											
	リモート会議・モバイルワークの利用拡大											

評価者	情報統計課長 長谷部 忠	
当該年度の取組毎の実施状況	建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入	未実施
	業務システムの標準化	実施
	RPA・AI-OCR導入範囲の拡大	実施
	リモート会議・モバイルワークの利用拡大	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入については、建設現場の場所や工事内容、規模等で遠隔臨場に適した工事が無く未実施となった。業務システムの標準化については、令和7年度の利用開始に向けた準備作業を進めている。RPA・AI-OCR導入業務についても順調に拡大傾向にある。リモート会議・モバイルワークの利用については業務インフラとして定着し、十分拡大が図れたと判断する。	
今後の方向性	遠隔臨場については、現場まで移動時間や現場における生産性等を踏まえ、設計段階で工事毎に判断し導入していく。業務システムの標準化については、令和7年度に利用を開始する。RPA・AI-OCR導入業務についても引き続き拡大に努める。リモート会議・モバイルワークの利用については十分に効果があると判断し、今後も環境の提供を継続する。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課		情報統計課	
実施事項		デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	4
実施内容		デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAや電子決裁などを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を進め、業務の効率化を図る。			
年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入 ○業務システムの標準化 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大		【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の試験導入 ○業務システムの標準化 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【目標に向けた取組】 ○建設現場での遠隔臨場の本格導入 【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大	【継続的な取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 ○工事現場における遠隔臨場導入工事を拡大
実施による効果		業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAや電子決裁などを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信技術やオンライン会議等を活用することで、行政事務全体の効率化を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		遠隔臨場の検討				遠隔臨場の試験導入						
		標準化システム構築							標準化システム利用開始			
		RPA・AI-OCR導入範囲の拡大										
		リモート会議・モバイルワークの利用拡大										
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	建設現場での遠隔臨場の試験導入	
	業務システムの標準化	
	RPA・AI-OCR導入範囲の拡大	
	リモート会議・モバイルワークの利用拡大	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	一課一改善運動の推進		項目No.	5
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の向上を図り、市政の効果的、効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集				→		審査	→	結果発表 HP公開
実績							各課改善提案募集			審査	→	結果発表 HP公開

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	実施
	提案された改善事項の普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	「各課改善提案」は、各課1提案を目標に、各課で取り組む事務等のうち当該年度に実施した又は当該年度中に実施予定の業務改善に資する取組について、提案を募集した。その結果、39件の提案が提出された。提出された提案については職員投票、審査会を行い、3件を優秀賞として表彰し、ホームページで公開している。また、審査結果については、庁内の電子掲示板にて職員向けに公表した。	
今後の方向性	職員の業務改善意識向上について一定の成果が現れているが、現状すべての部署からの提案の提出はできていない。 全職員が業務改善を考える機会を作ることは、職員の改善意識高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がるため、提案の募集方法等の見直しを行いながら取組を継続していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	一課一改善運動の推進		項目No.	5
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の向上を図り、市政の効果的、効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集			審査					結果発表 HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	
	提案された改善事項の普及促進	
当該年度の 実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課		総務課	
実施事項		人材育成の推進			項目No. 6
実施内容		日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果		市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施										・翌年度研修基本計画の策定	
実績											・翌年度研修基本計画の策定	

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	実施
	各種研修の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和5年度中に令和6年度の年度研修計画を策定し、年度研修計画に基づき職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組を行った。また、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図った。	
今後の方向性	年度研修計画に基づき、引き続き、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組等を行い、職員の政策形成能力や資質の向上に努めていくとともに、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

			担当課	総務課		
実施事項		人材育成の推進			項目No.	6
実施内容		日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果		市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施										・翌年度研修基本計画の策定	
												→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	年度研修計画の策定	
	各種研修の実施	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	職員提案制度の推進		項目No.	7
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、職員が業務の効率化や事務改善につながる取組を考え、提案することを促していくことで、職員の意識改革を行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	職員自由提案募集											→ HP公開
実績			職員自由提案募集 →		審査	結果通知 →						結果通知 → HP公開

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和6年度においては、提案数が3件あり、提案内容についても、提案者の所属部署に限らず幅広い部署の業務改善につながる内容でもあり、「職員自由提案制度」が全庁的な業務改善の契機となる効果が確認された。 提出された提案については審査会を行い、提案された3件中2件を採用提案とし、ホームページで公開している。また、審査結果については、庁内の電子掲示板にて職員向けに公表した。	
今後の方向性	職員から自由で建設的な意見による市政の効率化や市民サービスの向上を図るため、職員が提案に取り組みやすくなるように運用面を見直し、本制度を継続していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	職員提案制度の推進		項目No.	7
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、職員が業務の効率化や事務改善につながる取組を考え、提案することを促していくことで、職員の意識改革を行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				職員自由提案募集		→	審査					結果通知 HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	提案募集を実施	
	審査会を経て事業化を検討する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	財政推計等を活用した適正な財政運営		項目No.	8
実施内容	中長期的な視点にたって財政推計を見直すとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、財政状況の把握・分析や、認識共有のためのツールとして、また、予算編成における基礎的資料等として活用することにより、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して適切な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R4決算)・予算編成への活用方法の検討						→	予算編成資料として分析内容を活用				→
				財務書類の作成 (R5決算)								→
						財政推計の見直し・作成	→	当初予算編成資料として活用				→
実績	財務書類の分析・他団体との比較(R4決算)・予算編成への活用方法の検討						→	予算編成資料として分析内容を活用				→
				財務書類の作成 (R5決算)								→
						財政推計の見直し・作成	→	当初予算編成資料として活用				→

評価者	財政課長 高倉 彰	
当該年度の取組毎の実施状況	財政推計の見直し・活用	実施
	財務書類の作成・分析・活用	実施
	実質公債費比率を6%以下に抑える	達成
	将来負担比率を10%以下に抑える	達成
	基金残高を60億円確保する	達成
当該年度の実施事項の進捗状況	・財政推計（令和6年度～令和11年度）を、市議会に報告するとともに、市ホームページ・市報にて市民周知を行った。財務書類（令和4年度決算分）については、市ホームページにて市民周知を行った。また、ともに令和7年度当初予算編成時における基礎的資料及び参考指標等として活用した。 ・実質公債費比率5.4%、将来負担比率0%以下（数値なし）、基金残高約102億円であり、数値目標は全て達成した。	
今後の方向性	中長期的な視点に立った財政推計の見直し及び統一的な基準による財務書類の作成を継続し、財政状況の把握・分析・認識共有のためのツールとして、また、予算編成等における基礎的資料としての活用等により、持続可能な財政運営を維持していく。また、施設の整備等における事業費の精査や交付税措置がある有利な市債の活用などにより、実質公債費比率の数値について良好な状態を維持できるよう努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	財政課	
実施事項	財政推計等を活用した適正な財政運営		項目No.	8
実施内容	中長期的な視点にたって財政推計を見直すとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、財政状況の把握・分析や、認識共有のためのツールとして、また、予算編成における基礎的資料等として活用することにより、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円	【継続的な取組】 ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 【目標値】 ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して適切な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R5決算)・予算編成への活用方法の検討							予算編成資料として分析内容を活用				
				財務書類の作成(R6決算)								→
						財政推計の見直し・作成			当初予算編成資料として活用			
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	財政推計の見直し・活用	
	財務書類の作成・分析・活用	
	実質公債費比率を6%以下に抑える	
	将来負担比率を10%以下に抑える	
	基金残高を60億円確保する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	9
実施内容	「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項との相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調査による検証を実施（3年に1回）	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う
実施による効果	補助金の支出における統一の事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画						見直し状況・新規補助金の確認（実施計画）						
実績						見直し状況・新規補助金の確認						

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	既存の補助金については令和5年度の検証結果を活用し適正化の進捗状況の確認を行うとともに、新規の補助金についてはガイドラインに沿った補助制度となっているかを確認することで、各補助金の適正化を図った。	
今後の方向性	補助金現況調査が前回実施（令和5年度）から3年経過後の令和8年度に、施行されているすべての団体補助金(団体運営費補助金及び事業費補助金)について補助金現況調査を作成し、各補助金について「補助金の適正化に関するガイドライン」の方向性に沿っているかを確認し、補助金の適正化の検証を行う。検証年以外は、見直し状況・新規補助金の確認を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	9
実施内容	「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項との相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施（3年に1回）	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画						見直し状況・新規補助金の確認 →						
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	財政課・企画課	
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10
実施内容	社会情勢や行政サービスのコストの変動を踏まえて、必要に応じた見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性の観点から適正化を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										→
実績	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										→

評価者	財政課長 高倉 彰 企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じた見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	予算事務説明会で必要に応じた見直しを行うよう周知を行った。	
今後の方向性	今後も必要に応じて見直しを行い、受益者負担の原則に基づき、行政サービスの受益と負担の公平性の確保に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

			担当課	財政課・企画課	
実施事項		使用料・手数料の見直し		項目No.	10
実施内容		社会情勢や行政サービスのコストの変動を踏まえて、必要に応じた見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性の観点から適正化を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	
実施による効果		受益者負担の適正化と公平性の確保を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	必要に応じた見直し										→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	必要に応じた見直しを行う	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	有料広告事業の活用		項目No.	II
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、既存の広告媒体の活用促進と、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして、有料広告の新規申込者の獲得を目指す。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)											
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし											→
			各課に施設命名権該当施設の調査 →									→
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)											
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし											→
			各課に施設命名権該当施設の調査 →									→

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	実施
	有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市ホームページのバナー広告の募集について、チラシを作成して大分銀行の窓口に設置してもらうなど新たな取組を行った。令和6年度は2団体の広告掲載を行った。また、新たな広告媒体を掘り起こすため、既存施設を活用した広告掲示の検討等を行った。	
今後の方向性	引き続き、市ホームページのバナー広告の募集を行っていくとともに、ネーミングライツ導入施設等の検討や、既存施設を活用した広告掲示の検討等を行い、有料広告の新規獲得に努め、市の財源確保を目指す。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課		
実施事項		有料広告事業の活用		項目No.	II
実施内容		有料広告に関する取組を各課と共有し、既存の広告媒体の活用促進と、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして、有料広告の新規申込者の獲得を目指す。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す	
実施による効果		有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)											
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
	有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	
当該年度の 実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談やファイナンシャルプランナーによる相談会などの取組を実施することにより、徴収率の向上に努め、令和9年度までに97.69%を目指す。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標値】 ○徴収率97.54% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	【目標値】 ○徴収率97.59% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	【目標値】 ○徴収率97.64% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	【目標値】 ○徴収率97.69% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）
実施による効果	令和4年度市税徴収率（97.48%）から0.21ポイント向上することにより、令和4年度調定額ベースで17,264千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理（合同搜索、合同期間公売会、合同研修等）								
実績	・年間計画による滞納整理											
	・F P相談（年8回予定）											
実績	・年間計画による滞納整理											
	・F P相談（年4回）											

評価者	税務課長 塚原 美保	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率97.54%	達成（98.41%）
	ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	一部実施（4回）
当該年度の実施事項の進捗状況	滞納者に対し、早期納付を促すため、催告書の送付や電話催告等を実施し、応じない滞納者については、財産調査により担税力を把握し、滞納処分等を執行した。また、市税の徴収強化をより一層図るため、大分県特別滞納整理室職員の派遣、4市町（日田市、由布市、九重町、玖珠町）間において税務職員の相互併任、大分県日田県税事務所による特例滞納整理を行った。ファイナンシャルプランナーによる対応については年4回と、一部実施となったが、令和6年度の市税徴収率は98.41%となり、目標値（97.54%）を達成した。	
今後の方向性	今後も早期の催告、財産調査を行い、滞納処分を行う。また、調査の上で納付困難な方に対してはファイナンシャルプランナーを積極的に活用し、滞納の解消を図る。さらに、災害や退職など、特別な事情による納付困難者については、法令に基づいた徴収・換価の猶予を行うなど、状況に応じた対応を行うことにより、徴収率の更なる向上に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談やファイナンシャルプランナーによる相談会などの取組を実施することにより、徴収率の向上に努め、令和9年度までに97.69%を目指す。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標値】 ○徴収率97.54% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	【目標値】 ○徴収率97.59% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	【目標値】 ○徴収率97.64% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	【目標値】 ○徴収率97.69% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）
実施による効果	令和4年度市税徴収率から0.21ポイント向上することにより、令和4年度調定額ベースで45,296千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	・年間計画による滞納整理					・日田県税事務所による特例滞納整理（9月から1年間）							
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理（合同搜索、合同期間公売会、合同研修等）									➤
	・FP相談（年8回予定）											➤	
													➤
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率97.59%	
	ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13
実施内容	第三セクターの経営状況等の把握を行うとともに、必要に応じて、第三セクターに対し 民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											
実績	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	経営状況等の把握	実施
	第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した「民間移管」等の施設の方針の実施に向けた取組を進める中で、完全民営化や経営基盤の強化等についての助言・指導を行ったが、施設の老朽化に伴う管理コストの増加や物価高騰等の理由により方針の実施に至った施設はなかった。	
今後の方向性	第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を引き続き行っていく。 また、市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した「民間移管」等の施設の方針の実施に向けた取組と併せて取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13
実施内容	第三セクターの経営状況等の把握を行うとともに、必要に応じて、第三セクターに対し民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	経営状況等の把握	
	第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	
当該年度の 実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	商工労政課	
実施事項	ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容	寄附者の志向に合った返礼品の登録やポータルサイトの追加を行うなど、寄附額の増額に向けた取組を行うとともに、サイトでの返礼品の見せ方や寄附者が求めている返礼品の把握、効率的な事務処理を行うため、ふるさと納税業務の運営体制の見直しを進めていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標値】 ○寄附金額5億5千万円 【目標に向けた取組】 ○ふるさと納税業務の運営体制を見直し、新たな体制での運営を開始する 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額6億5千万円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額8億円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額10億円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品の消費拡大につなげることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											→
	制度の周知・促進						新たな運営体制の開始					→
	インターネットを活用した広告宣伝											→
実績	返礼品の見直し・開拓											→
	制度の周知・促進						新たな運営体制の開始					→
	インターネットを活用した広告宣伝											→

評価者	商工労政課長 大友 健一	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金額5億5千万円	未達成（5億3,800万円）
	ふるさと納税業務の運営体制を見直し、新たな体制での運営を開始する	実施
	寄附額増額に向けた取組を実施する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	公募型プロポーザルにより、ふるさと納税の専門的な知識やノウハウを持った中間事業者を選定し令和6年10月より委託を開始した。中間事業者と連携し、各種ポータルサイトにおける返礼品画像やページのブラッシュアップを図るとともに、新たなポータルサイトを増やすなど寄附者の目につき選ばれやすくなるための工夫を施した。令和6年度の寄附額は約5億3,800万円となり、前年度と比較して7,000万円以上の大幅な増額を図ることができたものの、目標額の5億5千万円にはわずかに届かなかった。	
今後の方向性	中間事業者と連携し、事業者訪問を積極的に行うことで新規事業者及び新規返礼品の登録に努め、更なる魅力ある返礼品を増やし寄附額の増額を図る。また、新たなポータルサイトの導入も随時検討し、寄附者の目につきやすくなるよう広告等の運用を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	商工労政課	
実施事項	ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容	寄附者のニーズに合った返礼品の登録やポータルサイトの追加を行うなど、寄附額の増額に向けた取組を行うとともに、サイトでの返礼品の見せ方や寄附者が求めている返礼品の把握、効率的な事務処理を行うため、ふるさと納税業務の運営体制の見直しを進めていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標値】 ○寄附金額5億5千万円 【目標に向けた取組】 ○ふるさと納税業務の運営体制を見直し、新たな体制での運営を開始する 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額6億5千万円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額8億円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する	【目標値】 ○寄附金額10億円 【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品の消費拡大につなげることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											→
	制度の周知・促進											→
	インターネットを活用した広告宣伝											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金額6億5千万円	
	寄附額増額に向けた取組を実施する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	広域化・共同化については、水道事業では「大分県水道広域化推進プラン」に沿って、薬品等の共同調達や窓口業務、保守点検業務の共同委託等について、下水道事業では「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って、人材育成や災害対応合同訓練等について、検討を進めていく。 また、組織体制の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用を目的とした官民連携方式（ウォーターPPP等）の導入の可能性について、上下水道事業を一体とした調査を実施し、導入の検討を進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める
実施による効果	上下水道事業の運営の継続、効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と、検討を進める											
	上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する											
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める											
実績	大分県水道事業効率化推進会議（水道事業）及び大分県下水道実務担当者勉強会（下水道事業）に参加し検討を進めた											
						上下水道事業官民連携導入可能性調査業務実施						
						農業集落排水維持管理適正化計画策定業務において施設や経営の合理化について検討を行った						

評価者	経営管理課長 米田 太郎	
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	実施
	上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する	実施
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・大分県水道事業効率化推進会議（水道事業）及び大分県下水道実務担当者勉強会（下水道事業）に参加し、広域連携等に関する情報共有を行った。 ・上下水道事業一体での官民連携導入可能性調査業務を実施した。（令和7年4月末に業務完了） ・農業集落排水維持管理適正化計画策定業務において施設や経営の合理化について検討を行った。	
今後の方向性	広域化・共同化については、水道事業では「大分県水道広域化推進プラン」に沿って薬品等の共同調達や窓口業務、保守点検業務の共同委託等について、下水道事業では「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って人材育成や災害対応合同訓練等について検討を進めていく。 また、上下水道事業一体での官民連携の導入及び農業集落排水事業の施設等合理化については、それぞれの調査及び検討結果をもとに、令和7年度中に方針を決定する。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度）計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	広域化・共同化については、水道事業では「大分県水道広域化推進プラン」に沿って、薬品等の共同調達や窓口業務、保守点検業務の共同委託等について、下水道事業では「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って、人材育成や災害対応合同訓練等について、検討を進めていく。 また、組織体制の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用を目的とした官民連携方式（ウォーターPPP等）の導入の可能性について、上下水道事業を一体とした調査を実施し、導入の検討を進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める
実施による効果	上下水道事業の運営の持続、効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と、検討を進める											
	上下水道事業を一体とした官民連携手法の導入について方針を決定する											
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	
	上下水道事業官民導入可能性調査の結果に基づき方針を決定する	
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	徴収率の維持向上として、滞納整理業務は、令和元年7月から民間のスキルを活用し徴収率の維持向上に取り組んでおり、令和4年7月からは範囲を拡大し振興局管内の滞納整理業務も委託している。 また、収納率の維持向上を図る目安として、第2期委託を開始した年度である令和4年度徴収実績を目標収納率とし、各年度の滞納整理に取り組む。 経過措置終了に伴い、上下水道料金について検証を行う。 （目標収納率） ・上水道：90.09% ・給水施設：98.95% ・公共下水道：90.61% ・特定環境保全：91.97% ・農業集落排水：89.04%			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問（委託業者が実施）											
	上水道料金の検証											
実績	滞納整理・給停訪問（委託業者が実施）											
	上水道料金の検証											

評価者	経営管理課長 米田 太郎	
当該年度の取組毎の実施状況	毎月滞納整理を実施する	実施
	上下水道料金の検証を行う	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、催告書等の通知や給水停止等を実施。徴収率に関しては、規模の小さいセグメント（農集、特環）で目標を下回っているが、全体的に見て、過年度分徴収率は向上しており、徴収強化の効果は出ている。 上水道料金の検証については、国のアドバイザー派遣事業（公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）を令和6年度も活用し、今後、改定が必要となった際に必要となる検討事項のスケジュール感、改定率の考え方などについて整理を行った。 （実績収納率） ・上水道：90.55% ・給水施設：99.08% ・公共下水道：90.98% ・特定環境保全：90.09% ・農業集落排水：88.62%	
今後の方向性	今後も、民間業者による滞納整理業務のノウハウを生かし、現年度・過年度それぞれの収納率を意識し、効果的な徴収率向上に努めていく。 また、上下水道事業の経営の安定化を図るべく、それぞれの経営戦略のPDCAサイクルや上下水道事業一体での官民連携導入の方向性など、複数の選択肢を想定し、水道料金、下水道使用料の検証を続ける。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	徴収率の維持向上として、滞納整理業務は、令和元年7月から民間のスキルを活用し徴収率の維持向上に取り組んでおり、令和4年7月からは範囲を拡大し振興局管内の滞納整理業務も委託している。 また、収納率の維持向上を図る目安として、第2期委託を開始した年度である令和4年度徴収実績を目標収納率とし、各年度の滞納整理に取り組む。 経過措置終了に伴い、上下水道料金について検証を行う。 （目標収納率） ・上水道：90.09% ・給水施設：98.95% ・公共下水道：90.61% ・特定環境保全：91.97% ・農業集落排水：89.04%			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問（委託業者が実施）											→
	上下水道料金の検証											→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	毎月滞納整理を実施する	
	上下水道料金の検証を行う	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	定員管理の適正化		項目No.	17
実施内容	多様な任用制度を活用しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。また、限られた人材を有効に活用していくため、適正な職員配置を行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				定員管理ヒアリング →		再任用第1回調査 →		第2回調査 →		定員管理ヒアリング →		
実績				定員管理ヒアリング →		再任用第1回調査 →				定員管理ヒアリング →	第2回調査 →	

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	実施
	必要に応じて多様な任用制度を活用する	実施
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	定員管理方針に沿ったヒアリング等を実施するとともに、60歳職員に対する今後の働き方に関する調査を実施し、また、再任用職員・定年延長職員に対しても勤務希望調査を実施した。そのような中で、全体的に想定以上に自己都合退職が多く、また、新規採用職員においても想定以上に採用辞退者があり、人員配置に苦慮した。	
今後の方向性	定年延長制度が令和14年度に完成する中で、それまでの間は退職者数の見通しが立てづらいことから、アンケートや調査を通じて動向を把握していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課		総務課	
実施事項		定員管理の適正化		項目No.	17
実施内容		多様な任用制度を活用しながら、令和5年度作成の定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。また、限られた人材を有効に活用していくため、適正な職員配置を行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				定員管理ヒアリング →		再任用第1回調査 →				定員管理ヒアリング →	再任用第2回調査 →	
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	
	必要に応じて多様な任用制度を活用する	
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	給与の適正な管理		項目No.	18
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し（申し入れ・協議・交渉）											
					・人事院勧告等による改定の実施							→
実績					・手当関係・休業の見直し（申し入れ・協議・交渉）							→
					・人事院勧告等による改定の実施							→
												→

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等による改定の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うため、給料及び期末手当、差額支給について、12月議会において条例改正を行った。	
今後の方向性	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、適正な給与制度の確立に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

			担当課	総務課	
実施事項		給与の適正な管理		項目No.	18
実施内容		人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定の実施	
実施による効果		市民に理解される給与制度が確立できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・手当関係・休業の見直し（申し入れ・協議・交渉）										
		・人事院勧告等による改定の実施										→
									→			
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等による改定の実施	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課		総務課	
実施事項		時間外勤務の縮減		項目No.	19
実施内容		定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、時間外勤務の縮減策を推進する。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	
実施による効果		時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				課別ヒアリング → 時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短委員会の開催						課別ヒアリング → 時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短委員会の開催	取組実績の情報共有	
実績				課別ヒアリング → 時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短検討委員会の開催						課別ヒアリング → 時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短検討委員会の開催	取組実績の情報共有	

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	実施
	課別ヒアリング	実施
	時間外勤務縮減強化月間の実施	実施
	残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・時短検討委員会において、取組内容の検討を行い、全庁一斉及び課別のノー残業デー等を実施した。 ・定員管理ヒアリング時に時間外勤務の状況を聞き取った。 ・グループウェアを通じて、毎月のノー残業デー（11月から「5時ダッシュデー」）を行った。	
今後の方向性	「仕事を減らす」ことを念頭に置き、DX、ICTの活用を通じて業務縮減に取り組みながら時間外勤務の縮減に取り組む。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

			担当課	総務課		
実施事項		時間外勤務の縮減			項目No.	19
実施内容		定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、時間外勤務の縮減策を推進する。				
年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施		【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	
実施による効果		時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				課別ヒアリング → 時間外勤務縮減強化月間の実施 ・時短委員会の開催						課別ヒアリング → 時短委員会の開催 取組実績の情報共有		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	
	課別ヒアリング	
	時間外勤務縮減強化月間の実施	
	残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	20
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図るとともに、第2期実施計画の策定と合わせて公共施設等総合管理計画の見直しを行う。また、市の財政状況等を踏まえて、全ての公共施設（建物）の長期的視点にたった営繕計画を作成し、公共施設（建物）の一元的な管理を行っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積13.2%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○公共施設等総合管理計画の見直しの検討 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成	【目標に向けた取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積17.7%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○第2期実施計画策定 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成	【目標に向けた取組】 ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理	【目標に向けた取組】 ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握		進捗状況公表								
				施設コスト精査						営繕計画方針策定		
実績		公共施設の異動状況把握		進捗状況公表								
				施設実態調査						営繕計画策定準備		

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	平成27年度末と比較して公共施設延床面積13.2%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む）	未達成（8.4%）
	公共施設等総合管理計画の見直しの検討	実施
	適正な進捗管理の実施	実施
	公共施設（建物）の営繕計画の作成	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	公共施設等総合管理計画第1期実施計画が令和7年度末で終了することから、次期計画の策定に向けて、建物の健全度や施設維持管理に要する負担など、既存施設の実態調査を実施した。 また、解体待ちの施設について整理し、解体可能な施設について令和7年度中の解体に向けて準備を進めている。	
今後の方向性	令和6年度に実施した施設実態調査の結果を踏まえ、庁内検討を行った後、外部検討委員会で意見を聴取しながら、公共施設等総合管理計画第2期実施計画を策定する。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	20
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図るとともに、第2期実施計画の策定と合わせて公共施設等総合管理計画の見直しを行う。 また、市の財政状況等を踏まえて、全ての公共施設（建物）の長期的視点にたった営繕計画を作成し、公共施設（建物）の一元的な管理を行っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積13.2%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○公共施設等総合管理計画の見直しの検討 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成	【目標に向けた取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積17.7%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○第2期実施計画策定 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成	【目標に向けた取組】 ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理	【目標に向けた取組】 ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		第1期対象施設進捗状況把握			進捗状況公表							計画策定
		第2期実施計画素案作成						外部検討委員会				
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	平成27年度末と比較して公共施設延床面積17.7%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む）	
	第2期実施計画策定	
	適正な進捗管理の実施	
	公共施設（建物）の営繕計画の作成	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	21
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。また、指定管理者制度を活用した、公の施設に係る行政サービスのコストの変動も含めた社会情勢を踏まえて、ガイドラインの必要な見直しを行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画												
	適正な管理運営の実施											→
実績												
	適正な管理運営の実施									ガイドライン見直し		→
												→

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	「日田市勤労者総合福祉センター」、「奥日田フィッシングパーク」、「日田市営駐車場」の指定管理候補者を、指定管理者制度運用ガイドラインに基づき公募により選定した。また、そのガイドラインについても、指定管理者の指定手続きの流れ等、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じた見直しを行うことで、市の施設の効率的な運営につながった。	
今後の方向性	必要に応じてガイドライン等の見直しを行い、適正な運用を図りながら施設の効率的な管理運営を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

			担当課	企画課	
実施事項		指定管理者制度活用の適正化		項目No.	21
実施内容		ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。また、指定管理者制度を活用した、公の施設に係る行政サービスのコストの変動も含めた社会情勢を踏まえて、ガイドラインの必要な見直しを行う。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施による効果		指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										
実績												→

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	情報提供の充実		項目No.	22
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページの不要ページ等の整理 【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【目標に向けた取組】 ○ホームページ改修作業 【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
				ホームページ研修（職員向け）								→
実績	市ホームページ・SNSの更新											→
												→

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	ホームページの不要ページ等の整理	実施
	職員に対するホームページ研修	未実施
	市ホームページを随時更新	実施
	市SNSの適正な運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和7年度に控えるホームページのCMS更新に向けた既存ページの整理に時間を要したため、職員向けのホームページ研修が実施できなかった。その代わりに、ホームページ作成、整理のためのルール等を決め、周知を行った。 ホームページはリンク切れのチェックやHP掲載申請時のチェックを徹底するとともに、チャットボットシステムの導入時に全ページの見直しを行うなど、適時の更新を行った。 SNS（Facebook、X、LINE）については、適正な運用を行うとともに、市民のニーズに合った情報をタイムリーに発信するよう努め、積極的な情報発信を行い、市の公式LINEの登録者数は前年度より947人増加し、登録者は16,000人を超えた。	
今後の方向性	新CMSを導入し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、職員に対するホームページ研修を引き続き行っていく。 ホームページ、SNSなどの様々な情報発信手段を適正に運用し、市民のニーズに合った最新情報を適時提供していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	情報提供の充実		項目No.	22
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページの不要ページ等の整理 【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【目標に向けた取組】 ○ホームページ改修作業 【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
											HP研修（職員向け）	→
	市SNSの適正な運用										→	→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ホームページ改修作業	
	職員に対するホームページ研修	
	市ホームページを随時更新	
	市SNSの適正な運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

						担当課		防災・危機管理課					
実施事項		自主防災組織体制の強化						項目No.		23			
実施内容		防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置を見直す ○見直した避難所の周知・徹底			
実施による効果		自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画			受講者募集案内・受付				養成講座開催		防災士登録（50人）				
	内容協議・日程調整			防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催									
	防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災プログラムの実施（5組織以上）						報告			
実績			受講者募集案内・受付				養成講座開催		防災士登録（39人）				
	内容協議・日程調整			防災士懇談会の開催及び女性防災士の活動支援									
	防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災プログラムの実施（6組織）						報告			
評価者		防災・危機管理課長 梶原 健市											
当該年度 の取組毎 の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援								実施				
	新たに50人の防災士を養成								未達成（78％・39人）				
	防災士組織の活動支援								実施				
	モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年）								達成（120％・6組織）				
	ハザードマップの作成等に合わせて、避難所の配置を見直す								未実施				
	見直した避難所の周知・徹底								未実施				
当該年度 の実施事項 の進捗状況	自主防災組織に対し、防災用資機材の補助や防災訓練に対する支援を行うとともに、6組織において体験型防災プログラムの実施を行い、自主防災組織の強化を行った。 防災士の養成については、新たな防災士として39名を養成した。 防災士組織の活動支援については、コロナ禍により活動が停滞している既存の防災士会間の交流を図るとともに、女性防災士会の活動支援を行った。また、令和7年2月に新たに西有田防災士会が設立された。 避難所については、養護老人ホーム日田延寿寮と津江高齢者生活福祉センター（長寿苑）と新たに協定を締結し、福祉避難所として追加した。												
今後の方向性	防災関連用品の購入や訓練等の経費の一部補助、体験型プログラムの提供及び防災士の養成により自主防災組織の活性化や育成を図りながら、自主防災組織の強化に努めていく。 また、防災士懇談会等の開催により、防災士間の横の連携や自主防災組織と防災士の連携強化に取組むことで、防災士組織の設立支援につなげる。 避難所の配置については、新たなハザードマップ作成業務に必要な、大分県からの浸水想定区域等の情報提供が大幅に遅れたため、地元からの要望等を聴取することができなかった。令和7年度に新たなハザードマップを配布するため、地元から開設される避難所の要望も考えられるため、その都度状況を確認しながら見直しを行う。												

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

						担当課		防災・危機管理課					
実施事項		自主防災組織体制の強化						項目No.		23			
実施内容		防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所（指定避難所及び自主避難所）の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す			
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。												
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画			受講者募集案内・受付						養成講座開催		防災士登録（50人）		
	防災プログラムの内容、実施団体の選定				防災プログラムの実施（5組織以上）						報告		
	ハザードマップ作成配布			避難所の見直し及び周知									
実績													
評価者													
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援												
	新たに50人の防災士を養成												
	防災士組織の活動支援												
	モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年）												
	見直した避難所の周知・徹底												
	ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置等を見直す												
当該年度の実施事項の進捗状況													
今後の方向性													

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化		項目No.	24
実施内容	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を毎年検証・検討し、課題については随時改善を図り、導入可能な業務について順次運用を図っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・ 窓口支援システム導入による問題検証と改善											
	・ 申請等手続きの簡素化の拡大運用											
実績	・ 窓口支援システム導入による問題検証と改善											
	・ 申請等手続きの簡素化の拡大運用											

評価者	総務課長 松井 顕一	
当該年度の取組毎の実施状況	窓口支援システム導入による問題検証と改善	実施
	申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	窓口実務担当者会議において、窓口支援システムを活用したおくやみ手続案内の検証の結果、死亡者等の氏名・住所や必要事項を印刷した申請書を事前に準備するなどの改善を行い、来庁時に書類記入の軽減により、所要時間の短縮を図ることができた。また、新規に「窓口用軟骨伝導イヤホン」の設置及びWeb上で確認できる「おくやみ手続きナビ」の導入でも、市民の利便性の向上及び窓口業務の効率化に繋げることができた。	
今後の方向性	今後も毎年窓口実務担当者会議等を開催し、問題検証及び関係各課とも連携しながら、さらなる待ち時間の短縮やマイナポータルによる各種申請の周知及び拡大を図ることにより、市民の利便性の向上及び窓口業務の効率化に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課		総務課	
実施事項		窓口業務の効率化		項目No.	24
実施内容		市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を毎年検証・検討し、課題については随時改善を図り、導入可能な業務について順次運用を図っていく。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	【継続的な取組】 ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	
実施による効果		市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・窓口支援システム導入による問題検証と改善（通年）						（集約・情報共有など）（改善策の実行・必要に応じた予算措置等）					
	・申請等手続きの簡素化の拡大運用（通年）											
							（集約・情報共有など）（改善策の実行・必要に応じた予算措置等）					
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	窓口支援システム導入による問題検証と改善	
	申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	企画課	
実施事項	広聴活動の充実		項目No.	25
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
	市民の意見聴取の実施											
実績	陳情・要望に対する適切な対応											
	市民の意見聴取の実施											

評価者	企画課長 宮崎 秀則	
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	市民の意見聴取の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市民等から提出されたご意見、陳情・要望に対しては、適切に対応した。また、自治会・振興協議会における要望については、対応結果をHPで公表するとともに、対応状況を定期的に確認し、「調査・協議中」、「対応中」となっている案件についての進捗状況の確認と管理を行った。	
今後の方向性	市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られることから、今後も市民等から提出されたご意見、陳情・要望に対しては、適切に対応するとともに、自治会・振興協議会における要望については、その後の回答、対応状況等、進捗状況の確認と管理に努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	企画課	
実施事項	広聴活動の充実		項目No.	25
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											→
	市民の意見聴取の実施											→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	市民の意見聴取の実施	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和6年度） 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供		項目No.	26
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、オンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また電子契約・電子請求の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○施設予約システムの導入 【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大
実施による効果	電子申請に対応する行政手続を拡大することで、オンライン上で様々な申請行為等ができるようになり、市民の利便性が向上する。また、電子契約・電子請求をはじめ、デジタル技術を活用した手続等を簡素化することで、行政サービスの向上に加え、地域のデジタル化にも寄与できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	施設予約システム選定・構築									導入・拡大		
	電子申請に対応する業務の拡大											
	住民向け地図情報システムの利用拡大											
実績	施設予約システム選定・構築									導入・拡大		
	電子申請に対応する業務の拡大											
	住民向け地図情報システムの利用拡大											

評価者	情報統計課長 長谷部 忠	
当該年度の取組毎の実施状況	施設予約システムの導入	実施
	電子申請に対応する業務の拡大	実施
	住民向け地図情報システムの利用拡大	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	施設予約システムに関しては令和7年1月に運用を開始することができた。電子申請については県からの申請フォーム提供もあり対象業務の拡大につながった。住民向け地図情報システムの利用については、定例記者会見および市公式ホームページでの周知により拡大を図った。	
今後の方向性	令和7年1月に運用を開始した施設予約システムは、9施設で運用を開始したが、令和7年4月には、パトリア日田やサンヒルズなど24施設の運用開始を予定しており、対象施設を順次拡大する。電子申請に対応する業務についても順次拡大。この他、住民向け地図情報システムにおける掲載情報についても引き続き増加を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第3期実行プラン進行管理シート（令和7年度） 計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供		項目No.	26
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、オンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また電子契約・電子請求の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○施設予約システムの導入 【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大
実施による効果	電子申請に対応する行政手続を拡大することで、オンライン上で様々な申請行為等ができるようになり、市民の利便性が向上する。また、電子契約・電子請求をはじめ、デジタル技術を活用した手続等を簡素化することで、行政サービスの向上に加え、地域のデジタル化にも寄与できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	電子申請に対応する業務の拡大											→
	住民向け地図情報システムの利用拡大											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	電子申請に対応する業務の拡大	
	住民向け地図情報システムの利用拡大	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		